

## 予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和5年3月22日（水）  
午後0時57分 開会  
午後1時25分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 西田 真  
副委員長 清水 寛、岡本昭治、田中藤一郎  
委員 浅田 徹、芦田竹彦、荒木慎太郎、  
石田 清、上田伴子、太田智博、  
木谷敏勝、小森弘詞、須山泰一、  
芹澤正志、竹中 理、前田敦司、  
前野文孝、松井正志、村岡峰男、  
森垣康平、義本みどり、米田達也
- 4 欠席委員 田原宏二
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 福田嗣久
- 7 事務局職員 局長 熊毛好弘、次長 坂本英津子、  
主幹兼総務係長 小林昌弘、主幹兼議事係長 山本慎二、  
主幹兼調査係長 小崎新子、運転員 松岡 優
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

予算決算委員長 西田 真

# 予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2023年3月22日(水)13:00～  
場 所：議 場

## 1 開 会

## 2 委員長あいさつ

## 3 協議事項

### (1) 付託案件の審査について

[別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表]

### (2) 分科会長報告

### (3) 意見・要望のまとめについて

[別紙3：分科会における意見・要望]

### (4) 閉会中の継続審査に関する件について

## 4 その他

## 5 閉 会

令和5年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【予算決算委員会】

- 第16号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第25号議案 令和5年度豊岡市一般会計予算
- 第36号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 第16号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第25号議案 令和5年度豊岡市一般会計予算
- ※ 第16号議案及び第25号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。  
（以下同じ。）

【文教民生分科会】

- 第16号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第25号議案 令和5年度豊岡市一般会計予算
- 第36号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

【建設経済分科会】

- 第16号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第25号議案 令和5年度豊岡市一般会計予算

令和5年3月定例会

### 予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
<b>全体会①</b> 3月10日（金） 本会議散会後 議場	<b>【予算決算委員会】</b> 第16号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第25号議案 令和5年度豊岡市一般会計予算 第36号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）	<説明> } 省略 <質疑> } ○各議案分科会分担
<b>分科会</b> 3月13日（月） 9：30～ 3月14日（火） 9：30～	<b>【総務分科会】</b> 第16号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第25号議案 令和5年度豊岡市一般会計予算 ※第16号議案及び第25号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。（以下同じ。） <b>【文教民生分科会】</b> 第16号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第25号議案 令和5年度豊岡市一般会計予算 第36号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第12号） <b>【建設経済分科会】</b> 第16号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第25号議案 令和5年度豊岡市一般会計予算	<提案説明> <質疑> <討論> <表決> 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。
		<b>【分科会後～全体会②の間】</b> <全議員> 分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付 3/16(木) 17:15 までに ↓ <通告をされる議員のみ> 要望・意見の通告期限 <b>3/20(月) 正午までに</b>
<b>全体会②</b> 3月22日（水） 13：00～ 議場	<b>【予算決算委員会】</b> 第16号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第25号議案 令和5年度豊岡市一般会計予算 第36号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）	<各分科会長報告> ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 <質疑> <討論> <表決> 《委員会審査意見、要望のまとめ》

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和5年第2回豊岡市議会（定例会）

議案番号及び件名	第16号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
【総務分科会】	意見・要望なし
【文教民生分科会】	
【建設経済分科会】	

議案番号及び件名	第25号議案 令和5年度豊岡市一般会計予算
【総務分科会】	
<p><b><u>ジェンダーギャップ対策に関する件</u></b></p> <p>本市では現在、ジェンダーギャップ対策を重点的に取り組まれている。一方、全国ではSDGsやLGBTQ、多文化共生を強く進めている自治体も多くある。</p> <p>4月からの新たな組織では、これらの施策の担当部署が分かれている状況が改善されるので、しっかり連携して取り組まれない。</p>	
【文教民生分科会】	
<p><b><u>新文化会館整備事業に関する件</u></b></p> <p>当初の計画を大きく上回る予算規模となっており、今後、一円でも軽減する努力が必要である。</p> <p>コロナ禍の影響などで大幅な資材高となっており、今後も想定以上の巨額の追加予算の可能性も考えられるので、現在示されている予算内に収めることを前提に実施されるように強く要望する。</p> <p>また、今後想定以上の予算額になる場合には、事前に議会と協議を行うとともに、新文化会館整備事業は、市民の大きな負担を伴うことを十分理解して実施されたい。</p>	
<p><b><u>竹野小中一貫校の整備に関する件</u></b></p> <p>実施設計に小、中合わせて72,055千円の予算が組まれているが、一昨年建替え案が示された時点より、移転後の跡地がどうなるのかを不安視する声があった。施設一体型小中一貫校について何ら反対するものではないが、跡地については未だ議論もなされておらず、地域住民の理解も得られていない現状がみられる。</p> <p>今後の市政において、施設一体型小中一貫校推進の中、先例となる竹野のみならず、市内各地域においても廃校後の跡地利用については地域住民との対話を重ね、理解を求めるとともに、意見に向き合っていただきたい。</p>	

**【建設経済分科会】**

意見・要望なし

議案番号及び件名 第36号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

**【文教民生分科会】**

意見・要望なし

## 午後0時57分開会

○委員長（西田 真） 皆さん、お疲れさまです。  
定刻前ではありますが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。どうぞよろしく願いいたします。

まず、田原宏二委員から欠席届がありましたので、ご報告をいたしておきます。

本委員会に付託されました議案は、去る3月13日と14日に開催された各分科会において審査が行われました。本日は、分科会審査を終えた3件の議案について審査を行います。

これより付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして、確認をさせていただきます。

文書共有システムに配信しております別紙2、審査日程表の最下段に記載のとおり、各分科会長報告、次に、分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見・要望の取りまとめを行います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、審査日程表に基づき、審査を進めます。

まず初めに、第16号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

清水寛委員。

○総務分科会長（清水 寛） 第16号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、年度末における入札残及び事業費の確定に伴うもののほか、年度末までの支出予定の精査による不用額の減額を主とした補正予算です。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正、全項目にわたる人件費を含む歳出予算補正、繰越明許費補正及び地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のと

おり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（西田 真） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

岡本昭治委員。

○文教民生分科会長（岡本 昭治） 第16号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正並びに繰越明許費補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（西田 真） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

田中藤一郎委員。

○建設経済分科会長（田中藤一郎） 第16号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正及び地方債補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（西田 真） 以上、報告は終わりました。

これより各分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第16号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

清水寛委員。

○総務分科会長（清水 寛） 第25号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算、全項目にわたる人件費を含む歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より反対の立場から、市民税、固定資産税の超過課税については、従来から見直しを求めてきた。超過課税の趣旨を知らない市民も増えている。あくまでも臨時的な財源だと考えており、年限を切るか、廃止を検討すべきである。とりわけ、個人市民税の超過課税については廃止を求める。よって、超過課税を含む本案には反対であるとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、新型コロナウイルスが完全終息しない中、市民生活は依然として厳しいという昨今の状況は理解するところであるが、本市は自主財源が約3割しかなく、適切に自主財源を確保しながら、現在と未来に向けた市民要望に応えていく必要がある。したがって、本案には賛成であるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定いたしました。

本市では、現在、ジェンダーギャップ対策を重点的に取り組まれている。一方、全国ではSDGsやLGBTQ、多文化共生を強く進めている自治体も多くある。4月からの新たな組織では、これらの施

策の担当部署が分かれている状況が改善されるので、しっかり連携して取り組まれない。

以上、ご報告いたします。

○委員長（西田 真） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

岡本昭治委員。

○文教民生分科会長（岡本 昭治） 第25号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債についてであります。

当局に対し、各事項にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より反対の立場から、新文化会館整備事業11億8,160万4,000円の予算については、昨年7月の議員説明会では、急激に高騰している資材単価等で精査した結果、概算工事費51.6億円になるとの説明で、目標の49億円より2.6億円の増加とのことだった。今年2月3日の議員説明会では、現在もウクライナ情勢やコロナ禍等は収束せず、円安の影響も加わり、建設資材は高騰のままで、精査した結果、全体工事費が65億円となり、さらに3億円の増加となっている。これに現市民会館の解体工事費を含めると、70億円とも言われている。意見、要望事項として、できるだけ経費を抑えるようにとってきたが、資材等の高騰が収まらない中で、反対に、さらなる予算拡大が危惧される。現在の市民生活を考えると、これを推し進めるのではなく、耐震工事が済んでいる施設で長寿命化を図り、大規模改修を行うことが最善と考える。よって、本案には反対するとの意見が出ました。

一方、賛成の立場から、新年度予算であり、多くの事業が行われる予算である。新文化会館整備事業は、昨年12月の市民説明会や数回にわたる議員説明会などで出た意見も踏まえての予算である。また、近年の建設資材の高騰などの影響を受ける中、国の有利な財源の活用はもちろんのこと、建設費の抑制にも努めている。新年度には新文化会館を有効活用



するための管理運営計画の検討が開始されるなど、多くの市民が利用できる施設となる施策が含まれている予算である。よって、本案には賛成するとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付することに決定しました。

第1に、新文化会館の整備について、当初の計画を大きく上回る予算となっており、今後、1円でも軽減する努力が必要である。コロナ禍の影響などで大幅な資材高となっており、今後も想定以上の巨額の追加予算の可能性も考えられるもので、現在示されている予算内に収めることを前提に実施されるように強く要望する。

また、今後想定以上の予算額になる場合には、事前に議会と協議を行うとともに、新文化会館整備事業は市民の大きな負担を伴うことを十分理解して実施されたい。

第2に、竹野小中一貫校の整備について、実施設計に小・中合わせて7,205万5,000円の予算が組まれているが、一昨年、建て替え案が示された時点より、移転後の跡地がどうなるのかを不安視する声があった。施設一体型小中一貫校について何ら反対するものではないが、跡地については、いまだ議論もされておらず、地域住民の理解も得られていない現状が見られる。今後の市政において、施設一体型小中一貫校推進の中、先例となる竹野のみならず、市内各地域においても、廃校後の跡地については、地域住民との対話を重ね、理解を求めるとともに、意見に向き合っていただきたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（西田 真） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

田中藤一郎委員。

○建設経済分科会長（田中藤一郎） 第25号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係

る歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査する中で、一部委員より反対の立場から、但馬空港への運賃補助率がとても高く、約50%もの助成が長年続いている。運賃が約1,500円上がり、市の助成金が3,500円と4,500円の2種類になることによって、今回は補助率が少し下がったということだが、やはり50%近く、依然と高い。利用者は、運賃補助がなくても利用するのではないかと。公共交通への補助については、より生活に密着しているバスや鉄道への補助の拡充のほうを重要だと考える。よって、予算案に対して反対であるとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、小さな世界都市を目指す中で、市として今後も交流人口を増やす必要がある。コウノトリ但馬空港は、空の玄関口として利便性が高く、従来どおりの補助金があることは、利用者も利用しやすいと考える。よって、但馬空港利用促進事業補助金は今後も継続すべきであり、予算案には賛成するとの意見が出されました。

そのため、採決を行った結果、賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（西田 真） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

村岡峰男委員。

○委員（村岡 峰男） 第25号議案、令和5年度一般会計予算に対する反対の討論を申し上げます。

新型コロナウイルスによる感染が3年を過ぎ、少しは落ち着きを迎えてるように見える中、3月13日からマスク使用の自主判断に、5月連休明けから感染症法上の2類から5類へと変更されますが、まだまだ不安な状況は続きます。地方自治体の最大の任務は、住民の福祉の向上です。市民の暮らし、福

社の前進に貢献する予算であるのか、また、市民の要望が生かされた予算となっているかを判断し、同意し難い3項目について意見を申し上げます。

第1は、歳入における市民税の超過課税です。17年4月の1市5町合併後、旧豊岡市だけに都市計画税が課せられているという不公平な課税を廃止をし、新たに創設されたのが市民税と固定資産税の超過課税であったと理解はしています。固定資産に対して都市計画税を課している都市は多く見られますが、市民税に対して超過課税を求めているのは全国でもまれな課税状況です。ましてや、個人市民税に所得に対して超過課税を課しているのは、全国で豊岡市だけです。超過課税の理由として、下水道建設にかけた起債の償還のためということが説明されてきました。また、超過課税があったからこそ、多くの市民要望など、施策が展開できた。超過課税を廃止をすると、市民の暮らしや命を守るための道路整備や防災対策、産業振興などの社会基盤整備のための財源を圧迫し、これまでの水準の行政サービスを提供することが困難となるとの答弁もありました。全国の自治体と同じ交付税制度の下で、また、同じ税制の下で自治体運営を行っているはずです。超過課税を市民に求めないで、豊岡市よりも市民サービスが進んでいる自治体は数多くあります。超過課税に見合うような、ほかの自治体が羨むような市民サービスがあるのか、甚だ疑問です。まさに税を集める側の論理であって、税を納める側の暮らしの実態を無視し、また、率による加算で、市民には超過して税を納めているという痛みを感じない徴収の仕方から、超過課税そのものを認知していない市民もあるなど、年限を切ることなく、当然のこのように徴収し続けることはやめるべきではないか。根本的な検討を求めます。

第2は、但馬空港利用促進補助金です。但馬空港開港から30年近くになります。就航2年目から一貫して補助率の見直しを求めてきました。様々な商品、飛行機利用の形態がある中で、中には料金の50%を超える補助率はいかなるものか、昨年からの補助制度の見直しがされて、市補助金は3,500円

と4,500円の2種類となり、補助率が少し下がったとのことですが、依然として高い補助率に変わりはありません。先ほどの議論の中でも、交流人口を増やすための補助金だから、必要だという議論があるようですが、市民にしか及ばない補助金ですから、交流人口、いわゆる豊岡市以外の人たちにこの補助金は及びません。高い補助率の検討を求めるものです。

第3は、一度は保留された新文化会館の建設です。今年度は11億8,000万円ですが、コロナ禍とウクライナ侵攻以来の諸物価高騰、異常な円安で、建設資材の高騰と資材不足は建設業界に大きな波紋を広げています。当初計画の49億円を大きく上回る予算規模になろうとしています。現市民会館の解体を含めると、70億円にもなる予算規模となり、当初の予定額から20億円もの増加となります。耐えられる増加額ではないと考えます。再検討を求めます。

以上3点の理由で、令和5年度予算に反対の意見といたします。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

荒木慎太郎委員。

○委員（荒木慎太郎） 新型コロナウイルスが完全終息しない中、市民生活は依然として厳しいという昨今の状況は理解するところであるが、本市は自主財源が約3割しかない中で、適切に自主財源を確保しながら、現在と未来の市民要望に添えていく必要がある。したがって、本案には賛成である。以上です。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

竹中理委員。

○委員（竹中 理） 第25号議案に対しまして、賛成の立場で討論をいたします。

先ほどの委員長報告と同じ内容ですけれども、改めて言います。新年度予算であり、多くの事業が予定される重要な予算であります。新文化会館事業においては、昨年12月の市民説明会や数回にわたる議員説明会などで出た意見も踏まえての予算である。また、近年の建設資材の高騰などの影響を受け、国の有利な財源の活用はもちろんのこと、建

設費の抑制にも努めている。新年度には、新文化会館を有効活用するための管理運営計画の検討が開始されるなど、多くの市民が利用できる施設となる施策が含まれている予算である。よって、令和5年度豊岡市一般会計予算に賛成をいたします。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

浅田徹委員。

○委員（浅田 徹） 私は、コウノトリ但馬空港利用促進の補助金について、賛成の立場で討論をいたします。

まず、豊岡市でございますけども、ただいま小さな世界都市の実現の目標を掲げ、コウノトリ共生や文化芸術といった独自のまちづくりを、施策を進めております。これらまちづくりの推進と併せて、豊岡市が将来にわたり魅力あふれる地域であるためには、交流人口、この拡大による地域活性化が不可欠であるというふうを考えております。そのための空の玄関口であるコウノトリ但馬空港の重要性は、ますます今後高まっていくということになると思います。

今、兵庫県と但馬地域の自治体は連携しながら空港の利用促進を図ってきておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大によって、ここ3年は利用者数に多大な影響を与えております。しかし、今後、このアフターコロナに向けた利用者の回復、さらなる拡大を図るため、助成額を2種類に整理をされて、利用者に分かりやすく、利便性を高める改定を行って、「ターゲット70（ナナマル）」を実現する努力も現在行われております。私は、現在、今、凍結されておりますけども、これからコウノトリ但馬空港のあり方懇話会、これにやっぱり「ターゲット70（ナナマル）」、実際、利用者数を増やしていく、このことは大きく今後のこの議論に影響するというふうを考えております。したがって、利用促進の拡大を支えるコウノトリ但馬空港利用の補助金については、もう不可欠であり、適正な予算措置であるというふうを考えております。

議員の皆さんの賛同をよろしく願います。以上でございます。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（西田 真） 起立多数により、第25号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第36号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

文教民生分科会長の報告を求めます。

岡本昭治委員。

○文教民生分科会長（岡本 昭治） 第36号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、新型コロナワクチン接種に係る繰越明許費補正についてであります。

当局に対し、詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（西田 真） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第36号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に審査を付託されました案件の

審査は終了いたしました。

次に、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議をいただきたいと思えます。

第25号議案に係る意見及び要望について、文書共有システムに配信しております別紙3の予算決算委員会分科会における意見・要望のとおり、総務分科会及び文教民生分科会から提出がありました。

総務分科会及び文教民生分科会からの提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

このほか、委員の皆さんから意見及び要望のご提案はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ないようですので、委員長報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、（4）の閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

続いて、その他ですが、委員の皆さんから何か発言がございましたら、お願いいたします。

ないようですので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時25分閉会

---